2016.2.1 vol.43

えちぜん議会だより

平成28年 成人式
— 成人の皆様の幸多かれ —

【主な内容】

Contents

■ 定例会報告
議案賛否一覧 …… 2～3
■ 町政を問う（一般質問） …… 4～7
■ 議員視察研修報告 …… 8～9
■ 一般質問 ～その後～ …… 10
■ 議員の議会・委員会等出席状況 … 11
■ がんばってます！ …… 12

定例会報告

12月定例会

こんなことを審議しました

会期／12月15日～18日

◆専決処分の承認

平成27年度越前町一般会計補正予算（第7号）
64万7千円

朝日学校給食センター事業（冷凍庫用室外機修繕）

平成27年度越前町一般会計補正予算（第8号）
140万円

町単小規模土地改良事業（小倉・葛野農家組合管理の農業用揚水ポンプ修繕工事）

平成27年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
300万円

特定環境保全公共下水道施設管理事業（宮崎浄化センター汚泥処理設備修繕工事）

平成27年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
530万円

○農業集落排水施設管理事業
320万円
（宮崎中部処理場汚泥処理設備修繕工事）

○漁業集落排水施設管理事業
210万円
（越前北部上瀬汚水中継ポンプ場水中ポンプ取替）
（越前南部処理場攪拌装置分解整備）
（越前南部処理場紫外線消毒装置UVランプ取替）

条例

◆越前町個人番号の利用に関する条例を制定しました。

（越前町印鑑条例・越前町手数料徴収条例の一部改正）
（越前町住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止）

マイナンバー法の施行に伴い、町民の利便性を図るために新たに条例を制定するとともに関係条例の改正、廃止を行いました。

問 住基カードやたんなんカードはいつまで利用できるのか。

答 住基カードは発行日から10年間利用できるが、個人番号カードの交付を受ける場合は利用できなくなる。

たんなんカードは、平成30年3月末日まで自動交付機で利用できるが、4月以降は印鑑登録証として窓口でのみ利用できる。

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

○マイナンバー制度の導入に伴う法人番号の記載について条例で定めました。

◆越前町地域ぐるみによる空き家等対策の推進に関する条例の制定について

空き家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行されたことに伴い、空き家等による地域の生活環境、防災、防犯、景観への影響などの多岐にわたる課題に対応するための条例を制定しました。

問 「空き家」「特定空き家」の定義は。倉庫も「空き家」か。

答 「空き家」とは、居住がなされていない建築物のことである。倉庫も用途として使われていないと該当する。国のガイドラインでは、日常生活がされていない、年間を通して使用されていないこととされている。「特定空き家」とは、一定の条件が国から示されていて、その都度判定して判断することになる。

問 特定空き家等の所有者が必要な措置を行わない場合は罰則の規定があるが、罰則の内容は町独自で判断するのか。

答 過料については、助言・指導や勧告、命令などの手順があり、法にもとづいて、命令に従わなかった場合に処せられる。

◆越前町町税条例等の一部改正について

◆越前町国民健康保険税条例等の一部改正について

○地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、平成28年4月1日以後に行う徴収猶予と換価の猶予について条例で定めました。

○町税と国民健康保険税の減免申請の期限を改正しました。

補正予算

再生可能エネルギー導入推進事業

◆補正予算額297万円

地震や台風による大規模災害に備え、拠点避難所に太陽光発電システムを導入し、再生可能エネルギーを活用した非常用電源等を整備します。

設置箇所：朝日中学校・宮崎中学校・越前中学校、織田小学校の敷地内
利用施設：体育館
設備内容：太陽光発電設備（10kw）・蓄電池設備（15kwh）

太陽光

有害鳥獣対策事業

◆補正予算額382万1千円

有害鳥獣（イノシシ・アライグマ）の捕獲増に伴い、捕獲謝礼と区への駆除費補助金を増額します。

問 禁猟区の設定を見直してはどうか。電気柵の補助など対策を講じてほしい。

答 禁猟区の設定については県と相談し検討したい。鳥獣害対策は重要要望事項として県へも要望している。できる限り進めていきたい。

問 鹿の被害が今後増えてくると思われる。28年度当初で鹿対策の予算も考えた方がよい。

答 鹿の捕獲は昨年11頭であった。増加しているので今後考慮していきたい。

林業用施設現年発生災害復旧事業

◆補正予算額1,009万2千円

台風11号（7月17～18日）により崩壊した林道越前西部3号線道路法面を復旧します。

現場踏査の様子

■ 提出された議案

議案名		可決・承認状況	
報告第22号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）	○	全会一致
報告第23号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度越前町一般会計補正予算（第7号））	○	〃
報告第24号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度越前町一般会計補正予算（第8号））	○	〃
報告第25号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度越前町一般会計補正予算（第9号））	○	〃
報告第26号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号））	○	〃
報告第27号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号））	○	〃
議案第116号	越前町個人番号の利用に関する条例の制定について	○	〃
議案第117号	越前町個人番号カードの利用に関する条例の制定について	○	〃
議案第118号	越前町印鑑条例の一部改正について	○	〃
議案第119号	越前町手数料徴収条例の一部改正について	○	〃
議案第120号	越前町住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止について	○	〃
議案第121号	越前町地域ぐるみによる空き家等対策の推進に関する条例の制定について	○	〃
議案第122号	越前町税条例等の一部改正について	○	〃
議案第123号	越前町国民健康保険税条例の一部改正について	○	〃
議案第124号	平成27年度越前町一般会計補正予算（第10号）	○	〃
議案第125号	平成27年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	〃
議案第126号	平成27年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	〃
議案第127号	平成27年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	○	〃
議案第128号	平成27年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	○	〃
議案第129号	平成27年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	○	〃
議案第130号	平成27年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号）	○	〃

いっぱん質問！

町政を問う！

町政を問う

一般質問では、議員が住民の代表として、行財政全般にわたり、町当局の施策を問いただします。
12月議会定例会では7人の議員が、越前町の幸福度、ふるさと納税など多岐にわたり質問をしました。

山本 清道 議員

越前町の幸福度について

山本 町長が幸福と考える越前町とは、どのような姿を想定しているのか。『越前町人口ビジョン』によると人口が減少の一途である。これで越前町は希望が持てるのか。『越前町人口ビジョン』『越前町総合戦略』は、本当に町独自の視点で創意工夫したものなのか。

町長 私が考える幸福な町の姿は、そこに住む人が幸せを実感し、誇りを持って充実した人生を歩み続けることができる町と考えている。町の将来像に掲げる「人と技　海土里織りなす　快適なまち」の実現に向けたまちづくりを推進することで、みんなが幸せに暮らせる町に近づいていくと思っている。

人口減少問題への対策については、本町の魅力や宝を活かしながら、町民と行政、産業界、学校、金融機関等がネットワークを構築し、一体となって施策展開することにより、人口減少を最大限抑制することが可能であると考えている。

また、『越前町総合戦略』には、町民意識調査、中学生アンケート、地域コミュニティ意見交換会、ふるさと未来会議などで関心の高かった施策を掲げている。町民の意向を踏まえた越前町ならではの施策を実施することによって、目標人口を達成したいと考えている。

山本 先般の新聞に、町長と丹生高校生徒との懇談で「越前町は交通の便が非常に悪い」との意見があったと掲載されていた。このことについてどう思うか。

町長 丹生高校の生徒と『未来会議』という懇談会を2回行ったが、「交通の便を良くしてほしい」という意見が一番多かった。これからは大人だけでなく高校生たちの意見も広く聞いて、まちづくりに活かしていきたいと考えている。

笠原 秀樹 議員

町税滞納繰越について

笠原 平成26年度町税滞納繰越額は約3億2,000万円となっている。そのうち国民健康保険税分が1億1,000万円となっているが、収納率向上の対策は？

町長 国民健康保険は、高齢者世帯や会社を退職された方の加入率が高いため、滞納額は他の税金に比べて比較的多く、そのうち6割は分割納付で、残りは何らかの事情を抱えて納税できない方々の滞納分がほとんどである。

納めたくても納められない人には事情に応じた納税指導や納税相談を行い、納められるが納める意思のない人には差し押さえなどの厳しい処分を行うことによって、既存の滞納額の縮減と新規滞納発生の未然防止を図っていきたい。

また、年末に行っている税の一斉徴収などを踏まえながら、徴収体制を構築し収納率の向上に努める。

農業対策について

笠原 TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の関税分野の合意で輸入する81％の品目で関税が撤廃される。国内の農業経営は厳しさを増すと思われる。今後の対策を問う。

町長 生産者の競争力強化策の中心となるのは、農地を意欲ある生産者に貸し出し、大規模化を図る農地中間管理機構の拡充である。平成26年度には12地区46ヘクタールの農地を集積した。今年度も11月現在で4地区1.7ヘクタールの集積を行っている。また、耕作条件の悪い農地を維持していくためには、集落全体で農地を守るという意識を醸成し、集落営農による農地集積と組織の法人化を進めていく必要があると考えている。農家の不安を少しでも和らげるため、国や機構からの情報を逐次お知らせするとともに、中間管理事業の取り組みに向けた集落営農の組織化にも可能な限り支援をしていきたい。

村上 義人 議員

「ふるさと創造プロジェクト事業」と上岬地域の活性化について

村上 本町では昨年から「ふるさと創造プロジェクト事業」をスタートさせ、現在、水仙ランドを中心とした再開発事業に取り組んでいる。計画では、水仙ランドにある自然文学資料館を洋風レストランに改装し、集客の目玉にしているようだが、現在どのような進捗状況なのか。また、この事業を通して上岬地区に何を求めているのか、今後どのような施策を講じていくのか。

町長 レストラン改修については、11月6日からレストラン経営者の公募を行い、12月4日の締切で1社からの提案があった。今後、レストランの経営に適しているかを審査し、年内を目途に決めたいと考えている。オープンは平成29年3月を予定している。また、資料館前駐車場の再整備や多目的トイレの新設など周辺整備も計画している。

上岬地域の活性化については、越前水仙、絶景、夕日を活かした体験型、通年型観光地を目指している。上岬地区の皆様にも観光客の誘致促進、情報発信のために、その役割を担っていただきたいと考えている。

来年度も追加整備を計画しているペットボタル事業（ソーラー型LED）については、上岬地区の活性化の起爆剤としての役割を果たしていただけると考えている。

現在、4か年計画で越前岬を中心とした遊歩道の整備も実施している。町としては、水仙農家の担い手育成や近年芽生えてきた観光農業、観光漁業の充実など、自然と調和した観光スポットとしての充実を図っていきたい。

ペットボタル

いっぱん質問！

町政を問う！

吉村 春男 議員

越前海岸305号 上岬地区と水仙ランドについて

吉村 自然文学資料館の展示物について、今後どう活用するのか。国道305号沿いの観光案内所を北の玄関口として活用して、そこに自然文学資料館の資料を展示してはどうか。

町長 自然文学資料館の展示物については、関係者の皆様と相談の上、越前岬、水仙ランド周辺において、引き続き観光客や来客者に観覧いただけるよう、展示場所を検討していきたい。

国道305号沿いの観光案内所の活用については、通行量や観光入込数調査の結果を踏まえ、北の玄関口としてどのように位置づけできるかを検討したい。また、道の駅「越前」や「パークイン丹生ヶ丘」、劔神社、越前陶芸村などの観光施設と連携し、広域的な新規の観光ルートの玄関口としての役割を担っていけないか検討する。

観光案内所

行政全般について（学校給食センターの統合について）

吉村 これまでの経緯と今後のスケジュールについて教えてほしい。

町長 平成26年4月に設置した越前町学校給食センターのあり方検討委員会に諮問し、審議を重ねていただいた結果、学校給食センターの位置については、配送時間を考慮して町の中心付近での整備が望ましいとの答申をいただいた。

今後のスケジュールは、本年度中に建設検討委員会を開催し、来年度には公募型プロポーザルにより設計者を決定、平成29年度から建設工事に着手し、平成30年9月には新しい学校給食センターの運営を開始したいと考えている。

予定地については、答申で「町の中心部が望ましい」とされたことや、まとまった公共用地があることなどを考慮し、4か所の候補地を比較検討した結果、旧宮崎生涯学習センター跡地としたいと考えている。今後、予定地の裏山の対策工事や建築物の構造、費用等の検討を行い、総合的に判断し、事業を進めていきたいと考えている。

※「行政全般」では、他に「除雪について」「空き家対策について」「越前町朝日南部工業団地について」「人口減少の歯止めをどう考えているのか」を質した。

佐々木 一郎 議員

固定資産の減免について

佐々木 平成26年度越前町において新築戸数39戸、そのうち20代、30代の人の戸数26戸と全体の3分の2を占めている。若者定住対策の一環として、若者に対しての固定資産税の減免措置を講じられないか。

町長 新築住宅の固定資産税の減額措置については、条件によって、3年間2分の1に減額するという現行制度があるが、若者に限りそれを「5～10年間適用させる」という提案については、地方税法の減免規定への適用が可能かどうかを慎重に検討する必要がある。現在、全国の自治体で標準税率未満の税率を採用している自治体がないので実施は困難かと思っている。しかし、本町においての人口減少の抑制は喫緊の課題であり、若い世代の定住促進に対し積極的に取り組んでいく必要がある。その一つの方策として、若い世代が新たに町内に住宅を建築した場合に対応できる助成制度を検討してみたい。

ふるさと納税について

佐々木 今まで以上にふるさと納税に本腰を入れて取り組んでいくという意味で、「ふるさと納税推進室」を設置してはどうか。

町長 ふるさと納税については、制度本来の趣旨に沿いながら、寄附いただいた方々の思いを尊重し、寄附金に対する適正な還元率の中で地元特産品の返礼品を充実させて消費拡大につながる取り組みを考えている。新たな部署の設置については、今後のふるさと納税の状況の推移を見ながら、その事務量に対応できる体制をとっていきたいと考えている。

田中 太左ヱ門 議員

ふるさと納税制度見直しについて

田中 ブランド品の越前がにや越前水仙に加え、越前焼、農産品、水産加工品などさまざまな特産品や観光地があるのに、個別にPRし、十分な情報発信がされていない。町としてバックアップする上でふるさと納税制度を有効に利用すべきではないか。

町長 十分な情報発信ができていない特産品や観光資源をふるさと納税制度で有効に活用してPRすることは、越前町の知名度の向上につながっていくものと思う。また、地域の魅力を広く発信すると同時に、返礼品を充実することにより、地域産業の振興や生産者等の所得向上を図ることも大事であると考えている。今後は、国からの通知を踏まえ、制度本来の趣旨で寄附をいただいている方々の思いを尊重しながら、寄附金に対する適正な還元率の中で、地元特産品の返礼品を充実させ、消費拡大につながるような取り組みを検討する。

越前がにミュージアムマーケット棟について

田中 計画では5年間の売店とレストランの売り上げで、6億2,535万2,000円が計上されている。しかし、オープン以来半年経つが、いまだレストランは営業しておらず、収支計画からかけ離れた営業をしているのはなぜか。

町長 指定管理者に対してレストランの営業再開について指導をしたところ、レストランの厨房関係備品は、既に耐用年数を超過し、経年劣化により使用できないものがほとんどであり、売店の営業を開始する段階で、販売ブースの冷蔵庫や冷凍庫の修繕にも予想以上の費用を要したことなどから、営業を開始できない状況であるとの報告があった。

限られた準備期間の中で、町所有の施設であるマーケット棟の機械設備等の現況把握や稼働状況の確認など、点検調査業務を怠たり、大変ご迷惑とご心配おかけしたことをおわびする。今後は、レストランの早期営業開始に向け、町と指定管理者の双方で十二分な協議と精査を行い、営業再開に向けて必要な対応をする。

伊部 良美 議員

通学困難者に対する空き室提供の要請について

伊部 県内大学に進学する学生への県職員住宅の貸付制度ができたが、高校生にも窓口を拡げられないか。

町長 高校生の一人暮らしは、食事など一人で生活することは大きな負担となり、保護者との同居でなければ無理ではないかと思う。今後部屋を借りたい人がいるか、保護者の意向を把握することが必要である。

茂原地区人工海水浴場の管理等について

伊部 県と茂原区の間で、海水浴場の清掃・維持管理等の委託制約が締結されたが、協議が十分でないと考えられる。地区住民ともっと話し合う必要があるのではないか。

町長 現在、トイレ、駐車場の清掃等はシルバー人材センターに委託している。日常の見回り等は地元の茂原区にも協力をいただけるよう協議を進めていきたい。

朝日南部工業団地の今後の対応について

伊部 朝日南部工業団地への企業誘致について、11月25日に覚書が交わされた。企業側は「将来的には研究開発部門の移転も検討していきたい」との抱負を新聞で語っていた。町長は工業団地の今後についてどう考えているか。

町長 企業誘致については、11月25日に株式会社東京セロレーベルと覚書を交わし、今後は平成29年3月頃に工場建設工事に着手し、平成30年10月頃の操業を予定している。一般県道青野鯖江線は今後大型車両の通行も増えると思われるので、道路改良促進に向け、町や県道改良整備促進期成同盟会から県の関係機関へ強く働きかけていきたい。

イタリアミラノ国際博覧会視察の成果について

伊部 ミラノ国際博覧会への出店及び商談会、観光交流会の手応えはどうであったか。また、その成果を今後観光誘客や販路開拓にどう活かしていくのか。

町長 ミラノ国際博覧会では日本館の福井県出展ブースで、越前焼ろくろ成形の実演を1日3回実施した。観客の方には「マジックのようだ」と喜ばれ、越前焼を強く印象づけることができたと感じている。商談会では5軒のギャラリーに出向き、そのうち1軒に持参した盃やデミタスカップ等を早速展示していただくことができ、クリスマス商戦用として納品を行った。今後の販売についても現在交渉中である。今後はこの人脈を最大限に活用し、本町を応援していただける仕組みをつくり出していきたいと考えている。

平成27年度

議員視察研修報告書

○視察先
佐賀県玄海町、みやき町

○目　的
近年、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変貌し、厳しさを増す行財政状況の中で、地方での新たな財源確保や、人口減少問題の解決は重要な課題である。
福井県知事が提唱者となって創設されたふるさと納税制度だが、佐賀県玄海町では「玄海町ふるさと応援寄附制度」とし、寄附者には地産の山の幸・海の幸をセットにしたギフト（お礼品）をお送りすることで人気を高め、インターネットのふるさと納税ポータルサイトである「ふるさとチョイス」平成25年度寄附金ランキングでは、寄附金額で全国第2位（10億6,662万円）、寄附件数でも第4位（49,778件）と実績を上げている。地方での財源確保策として注目を集める一方、過熱化したお礼品のあり方についても是非が問われているが、地産品の消費拡大という効果も期待される。
また、佐賀県みやき町では、「子育てするなら、みやき町～子育て宣言のまち～」と題し、様々な定住促進事業を行っており、こうした事業の経緯や実績について研修することは、本町での定住促進事業にとって大いに参考となる。
今回はこうした2町の取り組みを中心に視察を行い、今後の越前町におけるまちづくりの参考にすることを目的とする。

○内　容
【玄海町】
ふるさと応援寄附制度（ふるさと納税）について
【みやき町】
定住促進事業について

○日　程
平成27年10月19日（月）～21日（水）

○参加者
議員12名、副町長、事務局3名　計16名

佐賀県玄海町

◆概要
玄海町は、九州北西部佐賀県の東松浦半島の中央に位置する。昭和31年9月、旧値賀村、旧有浦村の合併によって玄海町が誕生、翌年旧切木村の一部を編入して現在の行政区となった。佐賀県の全市町の中で人口が最も少ない。
玄界灘に面した、対馬暖流の影響を受ける全国でも有数の漁場がある。沖合域は天然礁が多く、マダイ・ブリ・イカなどの好漁場で、沿岸域ではマダイ・フグ・アワビなどの養殖が行われている。また、玄海原子力発電所の立地町である。

玄海町役場にて

◆玄海町ふるさと応援寄附制度（ふるさと納税）について
かつて「玄海町」といえば、原子力発電所の立地町というイメージが強く、浜野浦の棚田などの観光地、真鯛・ハマチ・フグ・佐賀牛といった特産品があるものの、PRは十分ではなかった。そこで、納税に対する礼品の提供によって全国に「玄海町」の名前と特産品を広め、さらには地域産業の振興と生産者の所得向上も図る目的で玄海町ふるさと応援寄附金事業を導入した。
平成20年12月に寄附の受付を開始し、最初は12品目から始めた礼品であったが、現在は64品目に拡大している。制度の特徴として、第1に寄附のハードルを下げるためのお試しプランである。5,000円の寄附から礼品を用意することにより、簡単に利用することができるようにしている。第2に数量限定品の提供である。生産品の数量が限られた礼品を提供することにより、付加価値をあげることに成功しており、毎月1日の受付開始時には約3分で売り切れるほどの人気である。第3に毎月お届けする定期便である。10万円、100万円の寄附者には毎月季節に応じた特産品をお届けする定期便を実施し、多様な特産品を提供している。
こうした様々な特徴あるプランに加え、平成25年にはふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」への掲載、またクレジット決済・専用システムの導入や専任職員2名の配置など運用の充実を行い、26年度にはテレビなど各メディアにて取り上げられたこともあって爆発的に寄附が増加した。なお今年度も半年で約5億円と順調に推移している。

◆今後の課題について
今回、礼品を通じて多くの方に玄海町の特産品を知っていただいたので、今後は生産者と消費者が直接つながることで、地域産業の振興と生産者の所得向上を高めていきたいとのことであった。また、いただいた寄附金の使途も、うまく活かしきれていないため、今後特定の事業に充当し、町のPRをしていきたいということである。また、寄附は増加したが、観光客の入込数に変化はないということもあり、今後は寄附者に町へ来ていただくための施策を考えていきたいとのことである。

佐賀県みやき町

◆概要
佐賀県東部に位置する。佐賀県の町では一番人口が多い。平成17年3月に中原町・北茂安町・三根町が合併して発足した。佐賀県東部の中核都市鳥栖市や福岡県久留米市に隣接していることもあり、近年は良好な自然環境を生かした生活圏としても注目されている。

みやき町役場にて

◆みやき町定住促進事業について
人口約2万6千人のみやき町だが、合併時の10年前と比べると約1,000人人口は減少しており、2035年には2万人を割るという国立社会保障・人口問題研究所の推計値もある。こうした中、町は平成24年に「子育て支援のまち宣言」をし、住宅建設などのハード面と、子育て支援などのソフト面の両面から様々な定住促進事業をはじめた。平成25年には「みやき町定住総合対策事業」として125項目におよぶ事業を計画し、実施・評価を行っている。
ハード面で特徴的なのは、民間が資金調達から建設・管理業務までを担うPFI方式による町営住宅の建設・維持管理事業である。平成21年の法改正により、公営住宅へのPFI方式の導入が可能になったことを受け、NPO法人全国地域PFI協会とアドバイザー契約をし、勉強会を重ねた。そして平成26年4月に九州ではじめて建設・運営にPFI方式を取り入れた5階建ての定住促進住宅（全24戸）の供用を開始、また、6月には第2弾となる住宅（全24戸）の供用を開始し、いずれも満室となっている。さらに第3弾となる全59戸程度の住宅整備も進めている。

三根庁舎 みやき町子育ち・子育て・まち育ち応援プラザ

PFI 方式による定住促進住宅

ソフト面では、子育て支援の充実を目的にNPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会と委託契約を結び、役場三根庁舎の空きスペースに「子育ち・子育て・まち育ち応援プラザ Teara（ティアラ）」を開設、地域情報の発信や多世代が集える場を提供し、対話を大切にしたまちづくりの中での子育ち・子育て支援に取り組んでいる。また、日本サッカー協会と協定を結び、スポーツ界で活躍したOBによる「夢の教室」を町内の小学校で実施したり、婚活支援事業として婚活支援員15名を委嘱し、結婚に関する相談や出会いの情報提供に取り組んでいる。

◆終わりに
玄海町の「ふるさと納税」は、制度をうまく活用した先進的な事例である。寄附に対するお礼品を活用し、寄附金による増収とともに、地域産業の振興と町のPRを行う事業内容は大いに参考となり、自主財源が少ない本町としても大いに参考とすべきである。ただ「遠く離れたふるさとに貢献するために納税をする」という、制度発足時に福井県知事が提唱したふるさと納税本来の趣旨から考えると、かけ離れた活用法ではあるため、今後十分に考慮して活用を検討していくべきと考える。
また、みやき町の「定住促進事業」も、PFI方式の導入や、NPO法人との連携という、行政のみで行う事業の進め方を変える先進的な事例である。今後ますます厳しくなると予想される財政事情や、将来の職員数削減を考えると、さらなる民間活力の導入は必須である。現在本町でも指定管理者制度の導入などを行っているが、今後はもう一歩踏み込んだ民間活力の利用を検討していくべきと考える。
本研修において、事業内容や運営方法ももちろんであるが、特色ある事業を推進するための行政の意思や、事業を担当する職員のモチベーションの高さも大いに参考となる研修となった。

平成27年12月1日
越前町議会
議長　**木村　繁**

いっぱん質問

一般質問の答弁が、その後どのように町政に反映されているのかを、調査しました。

空き家対策について

町としてどのような方向性、対策を考えているのか？

（平成27年3月定例会・田中太左ヱ門議員）

答弁（町長）

効果的な実施体制を整えながら、対策の一層の推進に取り組む。また、民間との連携を含めて十分に検討し、効果的かつ効率的な対策を実施する。

- 空き家対策に積極的に取り組むため、4月から「定住促進課」を新設し、相談窓口の一元化を図りました。
- 空き家を利活用した移住・二地域居住体験施設「Mohage（モハージュ）」を茂原区に6月1日にオープンしました。
- 採択要件の改正に伴い「安心で潤いのあるまちづくり事業」の推進を行いました。

採択要件
(1) 越前町に建物・土地を寄附できること
(2) 所有者・相続人が明確であり登記変更が可能なもの
(3) 土地・建物に物権又は賃借権が設定されていないもの
(4) 所有者が町税、公共料金の滞納がないこと
(5) 区長及び近隣住民の承諾が得られるもの

- 空き家情報バンクの充実を図りました。
- U・Iターン者への住宅リフォーム等の支援を行いました。
- 12月定例会において「越前町地域ぐるみによる空家等対策の推進に関する条例」を可決し、平成28年1月1日施行しました。

移住・二地域居住体験施設「Mohage（モハージュ）」

改正後 最初の解体現場（三崎区）

議会・委員会・一部事務組合議会等　議員出欠状況

（9月26日～ 12月18日）

○…出席　×…欠席　△…遅刻・早退　（　）は欠席の理由（公）は公務、（葬）は葬儀参列

月	日	曜日	内容	木村議長	青柳副議長	田中議員	佐々木議員	齋藤議員	伊部議員	笠原議員	村上議員	北島議員	上坂議員	安井議員	山本議員	吉村議員
10	5	月	議員月例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8	木	議会広報特別委員会	／	×（公）	○	○	○	／	／	○	／	○	×（公）	／	○
	15	木	議会広報特別委員会	／	○	○	○	○	／	／	○	／	○	○	／	○
	16	金	丹南地区市町議会議長会議員研修会（越前市）	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	19	月	議会議員全体研修（佐賀県玄海町・みやき町）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	20	火														
	21	水														
	22	木	鯖江広域衛生施設組合議会研修（愛知県常滑市・小牧市）	／	／	○	／	／	／	○	○	○	／	／	／	／
	23	金														
	27	火	公立丹南病院組合議会議員研修（京都府綾部市・滋賀県大津市）	／	／	／	／	○	／	／	／	／	×	／	○	○
	28	水														
	29	木	福井県市町議会議員合同研修会（県自治会館）	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
11	2	月	議員月例会	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	10	火	鯖江・丹生消防組合議会議員研修（大阪府摂津市）	／	／	○	／	／	○	／	／	○	／	○	／	／
	11	水														
	12	木	福井県丹南広域組合議会議員研修（新潟県糸魚川市）	○	○	／	○	／	／	／	／	／	×	／	／	／
	13	金														
	16	月	北陸新幹線「新北陸トンネル」建設工事現場視察（南越前町奥野々）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	20	金	嶺北町村議会議長会議員研修（南越前町）	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
12	4	金	議会運営委員会	○	／	○	○	／	／	／	／	○	／	○	○	○
	7	月	議員月例会	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
			議会活性化特別委員会	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	15	火	平成27年12月越前町議会定例会（本会議）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	16	水	平成27年12月越前町議会定例会（全員協議会）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	17	木	平成27年12月越前町議会定例会（全員協議会）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	18	金	平成27年12月越前町議会定例会（本会議）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×（葬）	○	○
			議会広報特別委員会	／	○	○	○	○	／	／	○	／	○	×（葬）	／	○

「開かれた議会」のひとつとして、町民の皆様に議会活動をより一層知っていただくため、議会・各委員会一部事務組合等の議員出欠状況を随時お知らせいたします。

嶺北町村議会議長会議員研修「中村家」（南越前町）

嶺北町村議会議長会議員研修「今庄昭和会館」

北陸新幹線「新北陸トンネル」建設工事現場視察

えちぜん議会だより vol.43
発行日／平成28年2月1日
編　集／議会広報特別委員会
発行責任者／議長　木村　繁

〒916-0192　福井県丹生郡越前町西田中13-5-1
TEL（0778）34-8712・FAX（0778）34-8726
メールアドレス／gikai@town.echizen.lg.jp

がんばってます！
～宗生流剣詩舞道会／あさひ少年教室～

現代社会は、激しく変化する時代の波にのまれ、豊かで潤いのある心が失われつつあるように思われます。

宗生流では、子ども達とともに、日本古来の伝統芸能である剣詩舞を通して、文化の大切さ、先人たちが築き上げた歴史、そして我が国の美しさや素晴らしさを学び、豊かな心を育てるよう努めております。

平成3年に出来た大人の教室に続いて、平成8年4月に子ども達の教室が出来ました。6月の宗聖リサイタル、8月の青少年大会、9月のファミリー大会に参加し、各地区の祭りやイベント、施設訪問などにも出演することで、県内の子ども達や大勢の方々との交流も深め、地域に根付く活動を心掛けております。

髪をきりりと結い上げ、着物に袴姿……。扇では優雅に舞い、剣を携えては武士たちの戦いや生き様を凛々しく舞います。出演前の緊張感、舞い終えた後の大きな拍手と達成感は、日常生活では味わえない経験です。そんな子ども達の姿は満足感と自信にあふれ、感動を覚えます。

現在は、幸若の会の皆様より依頼を受け、宗生流宗家 中橋宗聖先生に、平成版幸若舞を創作していただき、幸若の会の方々と共に継承していくことに努めております。

少子化の時代を迎え、縦の繋がりがなくなりつつある中で、先輩からたくさんのことを学び、大きい子たちは小さい子の面倒を見ながら、一緒に練習をすることで信頼と憧れを生み、親睦を深めております。

一方では、技術向上のため厳しい練習にも耐え、宗家先生よりご指導をうけて、全国コンクールでも優勝、入賞と素晴らしい成績を残してくれるほどにまで成長してまいりました。2月にも2チーム10名が予選を2位、3位で入賞し、東京で開催される全国群舞コンクールに参加いたします。その中に4名の会員が朝日の子ども達です。

今後も家族の皆様や地域の皆様よりご理解とご協力をいただきながら、青少年育成と社会福祉をモットーに、地元福井に伝わる民話伝統を広く県民に知ってもらい、吟の舞を通して剣詩舞の理解と伝承を願うとともに、地元の文化の発展と向上に努めてまいりたいと思います。

宗生流の活躍と発展のため、更なる期待に添えるよう努力するとともに、より一層のご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

（松田宗釉）

傍聴席へどうぞ　次の議会は3月です

（日程については、議会事務局にお問い合わせください）　TEL.34-8712

編集後記

平成28年が幕開けとなり、県内は3が日を通じて青空が広がり、気温も3～4月並みと穏やかな年明けとなりました。また、県内各地の神社仏閣には大勢の初詣客が訪れていました。私たち議員も3年目が過ぎ、残された期間は1年です。大切な税金です。丁重な執行、民意を反映した町政運営を肝に命じ、町民の皆様のご期待に添えるよう全力で取り組む所存でございます。今後の議会での様子を町民の皆様にわかりやすく伝えてまいりますので、ご愛読いただけますよう、お願いいたします。

（吉村）

議会広報特別委員会
委員長　佐々木　一郎
副委員長　田中　太左ヱ門
委　員　吉村　春男
安井　賢二
上坂　昭夫
村上　義人
青柳　良彦
齋藤　稔

バックナンバーが町のホームページでご覧いただけます
http://www.town.echizen.fukui.jp/webworks/web/info/result.jsp?category_id=187